

2022/11/09（水）

社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス

座間総合病院

付き添いの方 同伴での受診について

平素より当院の診療にご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

当院の外来を受診される18歳未満の患者様につきましては、原則、保護者様・法定代理人・祖父母・兄弟姉妹（18歳以上）が付き添いいただきますよう、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

※ 祖父母・兄弟姉妹（18歳以上）が付き添いされる場合、疾患の状態、病歴、治療中の病気や服用している薬の有無、処置を行う際に同意書の記載等がある場合、保護者様・法定代理人にお電話で確認をさせていただく場合がございます。

保護者様・法定代理人・祖父母・兄弟姉妹（18歳以上）以外の付き添いの方の場合、委任状がないと医療の提供を受けることはできず、診療をお断りすることがございます。

保護者様・法定代理人・祖父母・兄弟姉妹（18歳以上）が付き添いできない場合は、必ず委任状をご持参の上、ご受診の程、よろしくお願い致します。

■ 委任状が必要な方

保護者様・法定代理人・祖父母・兄弟姉妹（18歳以上）以外の付き添いの方

※ 付き添いの方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバー・保険証・その他）が必要となります。

委任状につきましては、「[📄 委任状はこちら※印刷してご利用ください](#)」からダウンロードしていただきますよう、お願い致します。

以上